

船橋市教育委員会会議10月定例会会議録

1. 日 時 平成24年10月18日(木)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後4時45分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 篠 田 好 造 |
| 委員長職務代理者 | 山 本 雅 章 |
| 委 員 | 石 坂 展 代 |
| 委 員 | 中 原 美 惠 |
| 教 育 長 | 石 毛 成 昌 |
4. 出席職員
- | | |
|----------------|-----------|
| 管理部長 | 石 井 雅 雄 |
| 学校教育部長 | 松 田 重 人 |
| 生涯学習部長 | 高 橋 忠 彦 |
| 管理部参事兼教育総務課長 | 二 通 健 司 |
| 学校教育部参事兼学務課長 | 藤 澤 一 博 |
| 生涯学習部参事兼社会教育課長 | 小 川 佳 之 |
| 財務課長 | 泉 對 弘 志 |
| 指導課長 | 鈴 木 正 伸 |
| 保健体育課長 | 岩 村 彰 喜 |
| 総合教育センター所長 | 山 本 稔 |
| 文化課長 | 武 藤 三 恵 子 |
| 青少年課長 | 中 村 義 雄 |
| 生涯スポーツ課長 | 加 納 誠 一 |
| 郷土資料館長 | 佐 藤 辰 之 |
| 施設課長補佐 | 三 山 浩 高 |
| 学務課長補佐 | 小 林 英 俊 |
| 保健体育課長補佐 | 寺 田 政 則 |

5. 議 題

第1 会議録の承認

第2 議決事項

議案第55号 船橋市博物館協議会委員の委嘱について

第3 報告事項

- (1) 平成24年第3回船橋市議会定例会の報告について
- (2) 第48回船橋市中学校総合体育大会(駅伝の部)の結果報告について
- (3) 平成24年度第1回算数・数学チャレンジふなばしの結果について
- (4) 平成24年度第22回船橋市児童生徒社会科作品展審査結果について
- (5) 平成24年度第39回船橋市児童生徒科学論文・工夫作品展審査結果について
- (6) 平成24年度第22回教育フェスティバルの開催について
- (7) 平成24年度就学診断等における子育て学習について
- (8) 平成25年船橋市成人式について

- (9) 2012スポーツの祭典の実施報告について
- (10) 船橋アリーナスポーツフェスティバルの実施報告について
- (11) その他

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから教育委員会会議10月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

9月28日に開催いたしました教育委員会会議9月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議はございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

今回の教育委員会会議10月定例会の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入場)

【委員長】

傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項についてよく守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、議案第55号については、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号の「任免、賞罰等職員の身分取り扱いその他の人事に関する事項」に該当いたしますので、非公開としたいと思います。当該議案については、傍聴人に退席願いますことから、同規則第9条に基づき、議事日程の順序を変更し、報告事項(11)の後に繰り下げたいと思います。ご異議、ございませんでしょうか。

【各委員】

はい。

【委員長】

異議なしと認めます。

それでは、はじめに報告事項(1)について、管理部、報告願います。

【管理部長】

では、お手元、別冊のほうをお願いいたします。

報告事項（１）としまして、別冊１ページでございます。平成２４年第３回市議会定例会の報告につきまして、記載の資料によりましてご報告いたします。

まず、１ページでございますが、会期でございます。９月３日に開会し、９月２７日を最終日に２５日間の会期でございました。

まず、９月３日の開会日には市長より上程した議案について説明され、教育委員会関係でございますが、記載にはありませんけれども、平成２４年度一般会計補正予算の中で、教育費としまして、西図書館の整備基金積立金３，０００万４，０００円及び西図書館所蔵貴重資料デジタル事業費３４０万の計上、これにあわせて、西図書館整備基金条例の議案を上程いたしました。

また、船橋小学校校舎等の改築工事請負契約の締結について及び三咲小学校校舎の増築工事請負契約の締結についての２議案を上程いたしました。この議案に対します質疑につきましては、記載にありますとおり、９月７日に行われました。

教育関係でございますけれども、関根議員から船橋小学校の関係で、敷地南東側区域外の道路区画の交渉状況、また、三咲小学校校舎増築の関係では、教室不足の懸念される他の学校の状況や対応策、増築に合わせた太陽光発電の設置に関しましての質問がございました。

島田議員からは、西図書館整備基金条例に関しまして、新たに寄附を募ってはどうかなど、また、橋本議員からは、西図書館所蔵の郷土資料のデジタル化による絵はがき等の作成などについての質問がございました。

続きまして、９月２０日、一般質問ということでございます。９月２０日から５日間の日程で行われました。質問の趣旨などにつきましては、今ご覧の１ページから１０ページまで記載のとおりでございます。質問の趣旨が多岐にわたっておりますので、後ほど何かご意見、質問等お受けしたいと思っております。

次に、１０ページをお願いいたします。

文教委員会の関係でございます。９月１８日に開催しております。これまでの定例会につきましては、流れとしまして、議案の質疑、引き続き、一般質問、その後、議案等の審議や各常任委員会、予算特別委員会の開催、最終日と日程できておりましたが、今回の定例会では、試行により、議案、質疑、引き続き、議案等の審議、各常任委員会、そして、予算特別委員会の開催、その後、一般質問、最終日との日程により進められました。このことにより、文教委員会の開催日が９月１８日と、一般質問の日程より先の開催となりました。

文教委員会の議案の付託では、先ほど申しました西図書館整備基金条例、船橋小学校校舎等の改築工事請負契約の締結、及び、三咲小学校校舎の増築工事請負契約の締結の３議案について、また、記載の陳情第３８号につきまして審議がなされました。

表記のとおり、３議案につきましては、全会一致で可決されております。陳情につきましては、不採択の結果でございます。

続きまして、９月１９日に予算特別委員会が開催されました。平成２４年度一般会計補正予算が審議され、全会一致で可決されております。

11ページになります。

最終日でございますが、これらは、先ほど申しました文教委員会等に諮った議案等につきまして、本会議で報告がなされ、その後、採決になりましたが、結果につきましては、記載してありますとおり、委員会等での採決結果と同様の結果となりました。

また、最終日には、任期満了に伴う教育委員会委員任命の追加議案が上程されまして、石毛教育委員の再任が賛成多数により同意をされたところでございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項（2）について、保健体育課、ご報告願います。

【保健体育課長】

報告事項（2）「第48回船橋市中学校総合体育大会（駅伝の部）の結果報告について」、ご説明いたします。

別冊資料の13ページから16ページをご覧ください。

10月13日、土曜日、駅伝当日はさわやかな秋晴れに恵まれ、絶好のコンディションのもと、大会が無事開催されました。

はじめに、男子の結果でございますが、1、2区は海神中が先頭でしたが、3、4区、5区では二宮中が先頭となり、独走態勢をつくりました。しかし、5区、6区で行田中学校が区間賞をとり、4位から逆転で優勝しました。行田中、海神中、高根中、二宮中の上位4チームが県大会に出場します。

また、男子のレースでは、全校3クラスの金杉台中学校が6位に入賞、また、小室中も9位に入るなど小規模校が大健闘したことが目を引きました。

次に、14ページ、女子でございます。女子のレースでは、1、2区は船橋中学校が先頭となり、レースが展開されました。3、4区では葛飾中学校が先頭に立ちましたが、4区、5区で区間賞をとった前原中学校が逆転し、優勝しました。

女子も上位の4チーム、前原中、葛飾中、習志野台中、七林中が県大会に出場します。

男女とも区間によって先頭が入れかわるという駅伝のおもしろさや、最後まであきらめずに競技することの大切さを伝える大変盛り上がった大会となりました。

代表8チームが参加する県大会は11月4日、日曜日に県立柏の葉公園総合競技場で行われる予定でございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま駅伝大会の報告がございましたが、何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

【委員長】

それでは、ないようでしたら、続きまして、報告事項（３）から報告事項（６）までについて、総合教育センター、報告をお願いいたします。

【総合教育センター所長】

報告事項（３）から（６）まで報告させていただきます。

まず、５ページをお開きください。

「平成２４年度第１回算数・数学チャレンジふなばしの結果について」、ご説明いたします。

前回の委員会でも話題として挙がりましたが、本事業は算数・数学が大好きな子どもをたくさん育て、考える力や表現する力を伸ばすことを目的に本年度より開催いたしました。

参加者につきましては、最終的には、小学校６年生が１７７名、中学校３年生は８２名、合計２５９名で行いました。

８月４日、ファーストチャレンジ、８月２５日、ファイナルチャレンジを行いました。

審査結果は６ページから７ページのとおりでございます。

特別賞が３つ、その後、金、銀、銅とファイナルチャレンジに進んだ６５名が賞を受けることとなります。

続きまして、９ページでございます。

第２２回船橋市児童生徒社会科作品展審査結果について、説明いたします。

本作品展は児童生徒の社会科への興味・関心を高め、調査研究した内容をまとめる学習活動の奨励と振興を図ることを目的としております。

今年度は小・中合わせて３７７点の出品がございました。

審査の結果、特別賞をはじめとする６２点の入賞作品が決まりました。入賞者につきましては、１０ページ、１１ページのとおりでございます。

続きまして、１３ページでございます。

報告事項（５）「第３９回船橋市児童生徒科学論文・工夫作品展審査結果について」、ご説明いたします。

本作品展は児童生徒の理科の自由研究を奨励し、自然科学や科学技術への興味・関心を高めることを目的として開催しております。

本年度の出品数は小・中合わせて、科学論文の部は７１３点、工夫作品の部は１２１点、合計８３４点でございました。

審査結果は、小・中別になっておりますが、１５ページから１７ページに掲載してございます。

さらに、入賞作品の中から千葉県児童生徒・教職員科学作品展に科学論文の部が２３点、工夫作品展の部２０点を出品いたしました。表の中に丸がついているところが県の展に出品したものでございます。

本日、県作品展の結果が発表となりまして、まとめましたので、別紙をご覧ください。1枚、A4版でまとめたものがございます。

工夫作品展が5点、論文のほうも5点と、佳作以上の賞となりました。うち、科学工夫作品展の部が千葉県知事賞を受賞しました。これは賞の中で一番の賞でございます。長年勤めている理科担当の者に聞きましたら、恐らく、船橋教育界の中ではじめての受賞じゃないかということございまして、大変うれしい報告でございます。

なお、先に述べました算数・数学チャレンジふなばし、社会科作品展、理科作品展と教育フェスティバルの中で表彰を行います。算数・数学のほうは10月27日、土曜日、社会科作品展は27日、科学論文は28日というふうに行います。また、次の報告で紙を見ていただきます。

続きまして、19ページ、報告事項(6)でございます。

「第22回教育フェスティバルについて」、ご説明いたします。

教育フェスティバルは船橋の教育について広く市民に向けて公開し、情報発信を行う場として、10月27日、土曜日、28日、日曜日の2日間開催いたします。

今年度は、市内小・中学校の特色ある教育活動の紹介として、市立特別支援学校の生徒による和太鼓演奏を紹介し、また、市立船橋高校のICT教育実践紹介コーナー、キーボードの早打ち及び名刺づくりということをして市立船橋高校がやってくくださるということになっております。

また、市立船橋高校は理科教室のシジミ釣りを行ってくださっております。加えて、飛ノ台史跡公園博物館のワークショップを含めまして、参加型イベントを増やしました。また、市内の幼稚園紹介や船橋市立小学校の歴史コーナーなどの展示も行います。

案内状は教育委員の皆様にお配りしたとおりでございますけれども、ぜひ、2日間行いますので、いらしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問、ございますでしょうか。

【石坂委員】

まず、算数・数学チャレンジについてですけれども、先月の定例会でも報告をしていただきましたし、船橋よみうりなどの新聞記事も読みましたので、何となく様子はわかるんですが、問題を解いて、その後、その根拠をいかに人に伝えるか、説明するかというプレゼンの部分での評価になったということですね。その辺のことは、前もって保護者の方とかお子様に説明をされていたんだと思うんですけれども、すごく高レベルなことだったと思うんです。大人でも難しいこともありますので、その辺の様子をもう少し伺いできたらと思います。

【総合教育センター所長】

ファイナルチャレンジの問題でございますけれども、例えば、中学校の問題でございますが、こ

これは、読み上げてもちよっとわからないところがあるんですが、「ある部屋の電灯は4個のスイッチを操作しなければつかない。そのスイッチは押すたびに赤と青が切りかわり、どれでもよいので、4つのスイッチが赤2つ、青2つになったときだけ部屋の電灯がつくようになっている。今、部屋の電灯はついておらず、各スイッチが赤、青のどちらになっているかはわからない。また、電灯をつけるために1度に何個のスイッチを操作してもよいが、部屋が真っ暗でどのスイッチも固定されていないので、次に操作するときには、自分がさっきどのスイッチを操作したのかわからない。なるべく少ない回数でこの部屋の電灯をつけるには、4つのスイッチをどのように押せばよいかを答えなさい。」という問題で、解答にたどりつけるかどうかを心配しましたが、実は、中学生の中で、その最終的な発表力までいったお子さんが何人もいらっしゃいまして、その時点でも採点はされているんですが、そして、審査員10人の前でそれをプレゼンすると、自分の書いた紙をスクリーンに映して、それを一つずつ丁寧に説明していくという審査をしました。

そして、発表の前に、根拠を立ててください、筋道立ててください、数理的に考察してください、相手にわかりやすく伝えてください、この4つの観点で説明してくださいということが伝えてあったと聞いております。それをすべて答えていくという、そういう審査でございました。

私、ちょっと一部分見たんですが、論理立てて、理解しながら話して、自信を持って答えている子が多く、印象的でした。

【石坂委員】

ありがとうございます。本当に素晴らしい事業がはじまりました。算数とか数学が大好きな子どもをたくさん育て、考える力や表現する力を伸ばし育むことをめざすとありますけれども、この目的以上に子どもたちが成長しそうな期待ができます。長く続けていただくようお願いいたします。

【委員長】

ほかにご意見、ご質問、ございますでしょうか。

【石坂委員】

社会科と理科の作品展についてですけれども、こちら私も楽しみにしております。今年の子どものそれぞれの教科の傾向を教えてくださいたいと思います。

【総合教育センター所長】

まず、社会科でございますけれども、代表作品は発達段階に即した作品が多くなっております。1年生なら1年生なり、中学3年生なら中学3年生なりと、内容もその学年に応じた内容であったということと、自分の足、目を使ってしっかり調査をしたものが多かったということでございます。

また、従来の場合、時間をかけて分量が多いものというのが目立った時期もございましたけれども、今年に限りましては、非常にコンパクトに内容がまとめられたものが多いという評価を受けております。

理科のほうは、毎年作品数が非常に多くございまして、県知事賞を受賞したというものもありま

すけれども、コスモ賞を設けてから、地球や地学などに対する興味もあって、その影響もあって、おもしろい研究が多いということでございます。

また、論文のほうですが、毎年のことでございますが、長い時間をかけて研究を続けてきたと、毎年出しているお子さんも目立つという評を受けております。

【石坂委員】

ありがとうございます。毎年大変楽しみにしておりますけれども、教育フェスティバルで2日間にわたってこの作品が見られるわけですが、私が毎回感じるのは、やはり、もっと多くの方に見ていただきたいということです。展示の仕方というのは難しいんだと思うんですけども、ぜひ、この2日間に限らず、何か別の機会でも多くの方に見ていただけるようにご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

【総合教育センター所長】

ありがとうございます。そのように頑張りたいと思います。

【委員長】

ほかにご質問、ご意見ございますか。

今、お話を聞いていてもこういうところに出てこられる方は、非常に優秀なお子さんだと思います。私はどちらかといえば、余り優秀じゃなかったものですから、勉強を一生懸命やっているんだけれども、結果が出ない子どもにも配慮をお願いしながら、こういう優秀なお子さんも育てていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【中原委員】

社会科作品展、科学論文・工夫作品展ついでのところまで挙げられているねらいはとても重要なものだと思うんですね。多くの子どもたちがこういった力をつけていけるように、啓発活動が各校で非常に重要で、全体がこの方向に向かっていく中で、何人かの子どもたちが出品展に作品を出していくという大きな動きがあるかどうか重要だと思うんですけども、そのあたりの啓発の工夫はどんなふうに進めておられるのか教えていただけますか。

【総合教育センター所長】

ありがとうございます。とても大切なご指摘だと思います。

例えば、理科に関しましては、夏休みに入る前に理科作品展を行いますという案内を出しまして、センターのほうで疑問点がありましたら、理科サポートデスクというものがございますので、相談の電話をください、来てくださいというような啓発は常に行っております。

社会科につきましても、例えば、「わたしたちの船橋」というのは3、4年生で使っている教科書でございますけれども、その中に、手引の中や何か自由研究を進めていくような視点だとか、授業の中で意欲を高めていくような視点だとか、授業改革につながるようなものも入れながら意欲を

高めるように努めているところでございます。

【委員長】

ありがとうございます。

中原先生もおっしゃいましたけれども、それもちよっと頭に入れながらやっていただければと思います。

【山本委員】

駅伝の結果にしても、今回の算数・数学チャレンジふなばしにしても先生の力量がかなり影響していると思います。小学生だと、親の教育の関心度によってかなりレベルが違うところがあるかもしれないけれども、やっぱり、中学生ぐらいになると、先生の力量がかなり影響してくると思いますので、先生たちの力もぜひ向上させてほしいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

それでは、ほかに何かございますか。

ないようでしたら、続きまして、報告事項（7）及び報告事項（8）について、社会教育課、報告願います。

【社会教育課長】

それでは、はじめに、報告事項（7）「平成24年度就学時健診等における子育て学習について」、ご説明いたします。資料は21、22ページになります。

本事業の背景と目的でございますが、家庭教育の重要性が叫ばれている中、国を挙げて家庭の教育力の向上に向けてさまざまな施策を講じているところですが、保護者の育児放棄や幼児虐待など、子どもが被害者となる事件はいまだに後を絶たないという状況でございます。

このような中で、保護者が子どもの成長・発達への理解や基本的生活習慣の重要性を学んでいただくことは喫緊の課題と言えます。

そこで、保護者が必然的に参加する54全小学校で実施されます就学時健診の時期をとらえて、新1年生が健康診断を実施している時間を活用して、学校から保護者に対する説明事項とは別に子育ての学習を実施するものでございます。

お手元の学習一覧にもありますように、今年度につきましても、11月から各小学校と連携を図りながら、公民館事業として実施いたします。

なお、昨年度から本事業に関して次年度の参考とするため、参加した保護者にアンケート調査を実施いたしました。参加した保護者に対し、「どのような話を聞いてみたいか」という設問に対しては、「子どものしつけについて聞いてみたい」が突出しておりまして、その次に、「子どもの個性と夢」とか「思いやりについて」、「子どもの非行について」というものが続いておりました。

また、講師に対しましても、「最も保護者に伝えたいことは何ですか」という設問をしたところ、

「家庭でのルールについて」が一番で、次に、「しつけ」、「生活のリズム」と続いておりました。

これらの調査結果を受けて、今年度はしつけ、思いやり、ルールの3点について重点的に取り上げていただくよう、実施要綱に加えました。

また、例年、子育て学習に充てられる時間が30分のところもあれば、90分のところもあり、まちまちとなっていますが、限られた時間の中ではあるけれども、十分な成果が得られるよう、公民館には講師や学校と十分協議して実施していただきたいと、また、公民館においては、当該事業のほか、家庭教育セミナーや親子で楽しむ絵本の講座、子育てサロンなど数多くの子育て学習を実施しているので、この機会をとらえて保護者の方々のPRにも努めるよう伝えているところでございます。

なお、後日配付いたしました資料には、子育て学習時間が記載できておりませんので、本日学習時間を記載した資料をお手元に配付させていただきました。ご参考にしていただければ幸いです。

子育て学習につきましては、以上でございます。

続きまして、「平成25年船橋市成人式について」、ご説明いたします。資料は23、24ページでございます。

今年度の成人式は平成25年1月14日に市民文化ホールを会場に実施いたします。

開催形態は例年どおり2回開催で、対象者は平成4年4月2日から平成5年4月1日に生まれた人で、10月1日現在でございますが、5,155人となっております。ちなみに、去年は5,259人で、約100人近く減っております。

今回のテーマは、「今しかない、今しかできない」としました。これは、実行委員の中で成人式のイメージや好きな言葉などから、何か言葉を思い出してくれるというようなお話をしたところ、思いやりとか歩み、自分が変われば、世界が変わるといったいろいろな案が出ました。その中で総合的にまとめると、この「今しかない、今しかできない」がいいんじゃないかということで決めたものでございます。

また、記念品は災害時に利用できるハイブリッドのLEDランタンとさせていただきます。

内容につきましては、例年どおり、式典と「20歳のアピール」の2部構成で行い、また、中央公民館でよりみち広場のイベントを開催いたします。

なお、本市の成人式の運営は成人者のOB、OGや新成人を中心に実行委員会を組織し、そのボランティアスタッフが中心となって企画・運営するところに特徴がございます。今回は既に新成人9人から司会や運営ボランティアの応募があり、OB、OGも交え、実行委員会を3回ほど実施し、先ほどご説明したテーマや記念品を決めていただきました。

また、既に20歳のアピールで自分の今までやってきたことを披露したいという吹奏楽のグループとロックバンドの2団体が参加させていただきたいと来ております。これから案内状を送りますので、また増えてくるのではないかと考えております。

全国で荒れる成人式が伝えられる中で、本市の成人式は一味違う運営となっているところでございます。委員の皆様には後日ご案内させていただきますので、ご出席方、よろしく願いいたします。

成人式の説明につきましては、以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等、ございますでしょうか。

【中原委員】

例年、この就学时健診等における子育て学習については関心を持って見てきております。今年度は、元小学校長が例年より多く講師になっているような気がするのと、幼稚園と小学校の管理者が講師となっている学校は、恐らく、54校のうち36とか37校とかになると思うんですけども、最初の事業概要のほうでは、カウンセラー、子育てアドバイザー、家庭教育相談員等ということで講師が書かれているので、ちょっとずれてきていないかなというのが気になるんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

【社会教育課長】

講師にお出しする謝金も例年変わらないので、予算的には変わっておりません。時代時代というか、その時々、今年はこのテーマでこういう話を聞きたいと言ったものがどうしても出てきますので、学校と公民館との話し合いの中で講師を決めてきます。ほとんど学校のほうで講師を選定していただくことが多いものですから、公民館に相談に来ますと、学校の先生方ですと、どうしても元校長先生、教頭先生、そういう方たちにお知り合いの方がたくさんいらっしゃるんで、そういう方をお願いするケースが多くございます。そこら辺は毎年いろいろ、その年度で若干違うというところで、特にこういう人じゃなくてはいけないという話は、私どものほうからはしておりません。

【中原委員】

社会教育課としては、講師をどういう方にするかは、直接お手伝いはしていないということですか。

【社会教育課長】

私どものほうからは、こういう方をということではお話ししておりません。基本的には、公民館をお願いして、学校と連携をとって講師を決めていただきたいと思いますようお願いしております。

【中原委員】

恐らく、担当者の方のネットワークの中で講師が決まっていくというところで、傾向が出てくるのかなと今のご説明を伺っても理解できます。保護者の方たちが求めている内容に沿って、できるだけ今日的な視点からお話をしていただけるような方と、どうすると、その担当者の方たちがつながっていけるのかというあたりが問題だと思います。

担当者の研修会ですとか大きな講演会ですとか、いろいろなところで、多様な視点から家庭教育にアプローチするということを大事にしていくといいかなと思うんです。講師が教育界だけになってしまうと、ちょっと偏るところもあるかなと思うので、どういうふうにネットワークを広げていったらいいんだろうかというあたりは、工夫が必要かもしれないですね。

【社会教育課長】

今、お話があったように、ともすれば、マンネリ化してしまう場合もありますので、その点につきましては、私どものほうからも情報提供という形で、こういう先生がいらっしゃいますというようなお話はさせていただきたいと思います。

また、5月に、就学時健診ではないんですけれども、家庭教育セミナー全体の研修会をやってございまして、その中でも事例発表をしていただいたりしながら、こういう事例でおもしろいとか、なかなか中身がよかったという先生方の紹介もしておりますので、また、そこら辺もあわせて公民館と連携をとっていきたいと思います。

【委員長】

ありがとうございます。

ほかにはなにかございますか。

【山本委員】

去年もたしか質問したんですが、この講演の所要時間が、短い人で30分、それから、長い人で90分、3倍の所要時間があって、そのときに新一年生の児童の数に関係しているようなお話でもあったんですが、このヘルパーの出動数を見ると、例えば、市場小がヘルパー2人で、葛飾小は14人というのは、これは、葛飾小は巨大校ですからよくわかるんですが、90分というのは、恐らく、この元小学校長達がそれだけ話したいということと言われてきているのかなと考えます。

ただ、集中して聞ける時間を考えると、幾ら何でも、これは長過ぎるかなという方もいますので、ある程度時間を区切って、趣旨を絞ってお話してほしいというふうに要望してもいいのかなという気がいたします。

【社会教育課長】

昨年も、30分と90分、3倍も違うというお話は承っておりますので、確かに、この時間帯というのは、ちょうど子どもたちが、新1年生が健康診断をやっている間に小さいお子さんたち、その下の弟さんや妹さんをヘルパーの方たちに見ていただいて、授業に集中できるように、その時間帯を使って学習していますので、どうしてもその新1年生が少ないところは健診が早く終わってしまうので、親元のところにぱっと戻ってきてしまうと、そうすると、なかなか集中して学習ができないと、ヘルパーさんが上の子も見てくださいればいいんですけれども、新1年生ぐらいの年になるともう自分たちで動いてお母さんとか保護者のところに戻ってきてしまうので、なかなか集中できない時間帯があるということも聞いています。

実際には、学校の説明も少しその中に入ってきますので、どうしても学校側としては、保護者の方にこれだけは伝えたいということがあって、やっぱり、その時間帯も使いますので、そこら辺の連携をうまくとりながら、せいぜい40分から1時間近くまではこの学習の時間にいただきたいということで公民館からもお願いはしているんですが、あとは新1年生の人数であったり、健診時間であったりということで、短くなったり、長くなったりというような状況にはなっております。

【中原委員】

これは社会教育課にということではないかもしれませんが、前に参加させていただいたときに、本当に保護者の方の多様性というのをすごく感じたんですね。お父様がいらしている方もいれば、籍は日本にあるのかもしれないけれども、日本語がよくわからない外国で育った親御さんとかもいらしている。そうすると、日本の学校文化そのものがよくわかっていないところで、就学時健診で子どもがぱっと離れて、なおかつ、この子育て学習が始まると、どうしようも対応ができないというような感じがあって、多様性については、就学時健診の受け入れ側、つまり、学校側もかなり工夫しなければいけないところが出てきていると思うんですけども、そのあたりの想定 of 齟齬が現場とプランナーのほうで出てきているところがあるかもしれないというのを感じたので、そこら辺についてももっと検討していただけたらいいと思います。

どうしていいかわからないということがいくつかあって、実際、学校文化をうまく理解できていないと、あの流れには乗れないかなと見ていて感じました。

【社会教育課長】

そういう外国人の方が来られるかどうかというのは、公民館のほうでは多分情報がないと思うので、そこら辺は、学校と連携を密にしまして、もし、仮にそういう方が来れるということであれば、事前に何か、その国の言葉で翻訳しているようなものをお持ちするとか、そういった工夫もしてみたいと思います。

【委員長】

ほかにはございますか。

【山本委員】

今の意見についてですけれども、日本の小学校に入るからには、日本の小学校はこういうものだということをわかってもらうのも必要ですね。ですので、こういうもんです、そうですかということで話は終わってもいいという感じもいたします。

【委員長】

いろんな意見があると思いますので、現場の方は対応するのが大変だと思うんですけども、こういう意見があるということも踏まえてやっていただきたいです。

【生涯学習部長】

今、ちょっと不明な部分もありますので、入学時前に外国人の方がいるかどうかというのは社会教育課長が言うように、学校でわかるかどうかも含めて、それと、今、山本委員がおっしゃるように、学校というものがこうだという話が1つありますが、言葉がわからないのに子育ての話をしてはどうかなというのがありますので、多分、日本の習慣の中での子育て、しつけを話すような形になりますので、そうしますと、習慣がわからない中でやらなければならないので、理解しづらい別のことをその方たちには考えていく必要があるのかなと思います。研究させていただければと思います。

【委員長】

ほかには。

【石坂委員】

この子育て学習の目的は、保護者のほとんどの方が来てくださるだろうという機会をとらえての学習ということなので、アンケートをとっていますけれども、もう少しテーマを絞り、学校、公民館だけではなくて、情報を学校や公民館などにお知らせして、重要な機会ととらえられるような学習の機会としていただきたいと思います。

小学校に上がったから、もう学校頼みという方も多くいらっしゃいますので、これから学校と保護者と地域と協力してやっていかなければいけないんだと、みんなで守っていかなければいけないんだと、学校任せだけではないということを強くアピールして、多くの目で子どもを見守っていくという意識が必要ではないかと思います。

【社会教育課長】

今おっしゃったように、確かにそういう、保護者の方にいろいろ学んでいただくという機会は大事だと思うんです。特に、この就学時健診で学ばれる方というのは、先ほど言ったように、必然的に集まるんですね。その機会をとらえていますので、親御さんの中には、こういう場に来て、まさかこんな形で学ばなくてはいけないとは思っていなかったという気づきというか、そういうものがあつた方がいらっしゃいまして、また、それを機会に今後も親御さん自身の学ぶ機会を増やしなご説明していきたいなと思います。

【委員長】

よろしいですか。

家庭教育、学校教育、社会教育、あと親御さんの自己教育というのがあろうと思うんですけれども、要は、自分自身で学ぼうとする姿勢を今の親御さんたちに持っていただかないと、やっぱり、いい子は育たないので、私もえらそうなことは言えませんが、教える側も勉強しなければいけないという気持ちは忘れてはいけないと思います。

それでは、よろしいですか。

続きまして、報告事項（９）及び報告事項（１０）について、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

報告事項、２点ございます。

はじめに、報告事項（９）、資料の別冊の１７、１８ページになりますので、ご覧願います。よろしいでしょうか。別冊の１７、１８ページでございます。

１０月７日、日曜日、運動公園でスポーツの祭典を開催いたしました。

当日はあいにくの雨の中の開催となり、ワイワイまつりでは、体育館での各種スポーツ、そして、フリーマーケット、市民一斉歩こうDAYのウォーキング、ウォークラリーのみの開催となりました。

参加された市民の方々は各種スポーツを体験し、気持ちいい汗を流して楽しいときを過ごされているように感じられました。

また、ワイワイまつりの体育館会場には、汗一平と風さやか、チーバくんが登場し、祭典を盛り上げてもらい、子どもたちがとても喜んでいて、一緒に写真等を撮ったりして楽しんでおりました。

なお、参加者数につきましては、昨年度の３分の１の約３、０００人で行いました。

ウォーキング、ウォークラリーの参加者につきましては、昨年度の約半分の１００人で行いました。

そして、主催者であります船橋スポーツ推進協議会、スポーツと健康を推進する会、いきいき同窓会の３団体のスタッフ約４００名総出で参加された市民を迎え、無事終了することができました。

写真等につきましては、裏ページ、次ページにございますので、ご覧になっていただければと思います。

次に、本冊の資料の２５、２６ページになります。本冊の２５、２６ページでございます。

報告事項（１０）「船橋アリーナスポーツフェスティバルの実施報告について」でございます。

これは、指定管理者であります公益財団法人船橋文化・スポーツ公社の自主事業の一つといたしまして、毎年恒例の船橋アリーナスポーツフェスティバルを１０月８日の体育の日に開催いたしました。

当日は秋晴れの絶好のスポーツ日和で、約１万人を超える参加者があり、体育館や温水プール、トレーニング室を無料開放し、卓球やバドミントン、水泳などさまざまなスポーツを体験され、こちらもいい汗を流しておられました。

また、各種団体の協力により、はしご車や警察車両、ミニＳＬなどの乗車体験などのコーナーが設けられ、子どもから高齢者までの市民が楽しい一日を過ごされたところでございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特にけが人や何かはいらっしやらなかったでしょうか。

【生涯スポーツ課長】

けが人等もなく無事終了することができました。

【委員長】

それでは、ほかにございませぬようでしたら、次に移ります。

それでは、続きまして、報告事項（11）その他で何か報告したいことがある方はここで報告をお願いいたします。

【学務課長】

お手元のほうに資料を用意させていただきました。「卒業証書等の日付及び敷地内禁煙について」の小学校・中学校それぞれの校長会会長からの回答の文書でございます。それについて説明をさせていただきます。

はじめに、私、学務課のほうから卒業証書の日付についてご報告をさせていただきます。

教育委員の皆様には再三にわたりご審議をいただいておりますこの卒業証書の日付について報告をいたします。

まず、経緯について再度説明させていただきます。

卒業証書に記載する日付を学校長が決定できるよう、市教育委員会は対応していただきたいという陳情が教育委員会会議5月定例会、それから、第2回の船橋市議会定例会に提出され、結果、教育委員会会議では不採択、市議会定例会では採択となりました。

このことについて、教育委員会会議7月定例会において、市議会定例会での結果を報告した際、委員の皆様から、再度各学校の校長の意見を聞いてみてはどうかというご意見をいただきましたので、7月定例会の後、小・中校長会会長へ各校長より意向調査を依頼しました。そのアンケート結果を受け、各校長会としての見解を示していただいたのがこの回答となります。

ご覧のとおり、小学校長会のほうの回答でございますが、中段、四角の中になりますが、小学校長会は、「卒業証書・指導要録・卒業生台帳に記載する日付については、理由は様々であるが、全会員が『現状通りでよい』という意見である。小学校長会としても各会員の意見を尊重し現状どおりでよいと考える。」というふうに回答をいただいております。

それから、中学校長会、これも別紙の同様に中段でございます。「卒業証書・指導要録・卒業生台帳に記載する日付については、『どちらでもよいのだが…』という1校をのぞいて「現状通りでよい」という意見であるため、中学校長会としても各会員の意見を尊重し現状通りでよいと考える。」ということで、ともに卒業証書・指導要録・卒業生台帳に記載する日付については、現状どおり、3月31日でよいとの見解でございましたので、報告させていただきます。

以上でございます。

【委員長】

どうもありがとうございます。

卒業証書の日付のことに關しては、この定例会でも何回か話してまいりました。教育委員会の意向を踏まえてアンケートをしていただいたわけですが、委員の皆さんからご意見をお聞きしたいと思います。まず、山本委員からお願いいたします。

【山本委員】

教育委員会会議で、校長会に各校長からの意見集約をお願いするということが決まって、その結果が現状のままでいいということになったわけですので、子どもの在籍の空白期間をつくらないためにも現状のままでいいということに尽きると思います。

【石坂委員】

山本委員と同感です。この件に關しましては、教育委員会定例会でも何回も話しておりますけれども、議会と相違があったので、校長会に聞いてみようということで今回のことになったということです。校長先生方からの意見を集約されたとおり、校長先生方の意見を尊重して、現状どおりでよいということによろしいかと思ひます。

【中原委員】

この件に關しましてはこれまで何度も議論してまいりましたし、法的根拠等も確認をした上で方向性を出したところでございますけれども、市議会で答弁させていただきました折にも、親御さんも含めて皆さんの理解が十分でないので、現場に混乱が生じているのではないかというようなご指摘もありましたので、それでは、現場の声をしっかり聞いてみましょうということで今回調査をしたところもあります。いろいろ回答を確認いたしましても、しっかり皆さん理解をされているし、それについては、保護者の方への理解等も含めて校長がしっかり進めていくというようなことを伺いましたので、安心したところでございます。

【教育長】

皆さんのご意見のとおりなんですけれども、法的根拠を見ていただくと、当然、そこは3月31日が望ましいというところに集約されると思ひます。法の解釈というのは人それぞれ違う部分が多あるわけなんですけれども、この小学校のアンケート結果が「現状通りでよい」という中に、市内同一のほうが多様な案件に対応できるので都合がよいというのが下のほうにあるんですけれども、そもそも卒業式当日が卒業年月日だとしたときに問題があるんじゃないかということが現場から出されたわけですね。

そして、私ども事務局のほうで法令等を調べていくと、在籍関係が最終的に問題になってきて、それは3月31日だと。それともう一つは、ここにもあると思ひますけれども、台帳と指導要録と卒業証書とありますが、台帳と指導要録は内部の関係書類なんです。卒業証書だけが外部あるいは本人に渡される証書です。それが違っていたんでは、これはまたどうなのかなという、校長先生の意見にもそういったものがあつたと思ひます。

ですので、あえて、市が定めた管理規則を変えて、卒業式でも3月31日でもいいというふうに

校長の裁量にしないほうが、校長の考えに沿っていますし、校長の意見を聞いてみた結果を見ますと、規則を変える必要はないのかなと私は思います。

【委員長】

ありがとうございます。

各委員の皆さんからご意見をお聞きしましたけれども、教育委員会でも、校長先生の意見を聞いても、こういう形で、現状どおりでいいという意見がほとんどですので、そのような形で進めていただければと思います。

それでは、もう一方について、保健体育課、説明願います。

【保健体育課長】

引き続きまして、学校敷地内禁煙につきましてご説明いたします。資料は同じものでございます。

学校敷地内禁煙につきましては、6月の教育委員会会議の議論の中で、委員の皆様の中で、学校敷地内禁煙を推進していく方向で意見が一致しております。先ほどの証書と同じで、今後について学校の課題や現状を確認しながら移行期間等を検討するということになっておりました。このことを踏まえて、小・中学校長会から回答がございました課題や状況について説明します。

まず、現状でございますが、小・中学校それぞれ資料が、2番のところからはじまりますけれども、小・中学校合わせて敷地内禁煙が26校でございました。これは5月の調査より6校増えているという状況でございます。

小・中学校長会それぞれの見解でございますが、一番下の枠取りをしたところでございます。小学校長会では、「敷地内禁煙については意見が様々であり、小学校長会として見解を一本化することは難しい。ただ、受動喫煙防止対策の推進については会員間で十分に共通理解されているので、その方向で、様々な意見を尊重し、多くの人が納得できる冷静かつ柔軟な対応が必要と考える。」としております。

中学校長会では、「敷地内禁煙については意見が様々であり、中学校長会として見解を一本化することはできない。」となっております。

次、課題について説明いたします。

小学校が4ページ、5ページ、それから、中学校が3枚目になります。たくさんありますので、幾つか取り上げますと、以前から実施しており、保護者や地域にも周知されている。課題は見当たらないという実施している学校の意見がある反面、校門付近や学校周辺の歩道等で喫煙する光景が多くなるだろう。学校周辺の地域の方々にも迷惑となる。敷地外ならよいのかという問題、保護者、地域の愛煙家の方々等への協力要請、喫煙者、愛煙家、ヘビースモーカーへの配慮、また、運動会やバザーなど学校行事に集まる方々の喫煙者の対応などさまざま挙げられております。

次に、対応でございますが、小学校が6、7ページ、中学校が同じく3ページでございます。

意見としましては、市が一斉に25年度から実施すべきである。市が責任を持って決定していくものと考えます。

敷地内禁煙に段階的に移行していく。喫煙者への配慮をしつつ、全面禁煙に。喫煙の有害が明ら

かであることを考えれば、敷地内全面禁煙の方向にすべき。受動喫煙の問題は特に深刻。

運動会等の学校行事においては、全面禁煙は当然のことという意見があった反面、学校行事のときだけは敷地内分煙をせざるを得ないというご意見もございました。

また、建物内全面禁煙がよい。今のままでよい。学校判断でよい。敷地内に1カ所だけ喫煙所を設ける。完全分煙の場所を確保する。

以上、さまざまなご意見がありました。小・中学校とも見解をまとめることが大変難しかったことがうかがえます。

説明は以上でございますが、担当課といたしましては、本日の皆様の議論を経て、次の段階に進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございます。

この問題に関しましては、敷地内禁煙ということで、当時、私も中原委員長の職務代理人として前向きに、敷地内全面禁煙にしていきたいという答弁をさせていただきました。

敷地内全面禁煙に関しては、今までの対応を見ると、船橋はどちらかといえば、他市と比べると少し遅れているほうかなと思います。ですから、やはり、敷地内は全面禁煙の方向で進むべきだと私は思っております。

また、その時期ですが、平成25年4月を目標にすべきだと私は思っております。

それと、もう一つ、学校行事の件ですけれども、例えば、敷地内を全面禁煙にいたしますと、学校行事でその地域の来賓の方ですとかいろんな方がお見えになります。私も喫煙はするほうですけれども、そういう方たちが行事のときに学校へ行ったとき、どのような対応をしたらいいのかということですが、その辺についても、私は、敷地内全面禁煙ですから、来る方にもそういうご配慮をいただくというような方向で進めるべきだと思います。

このことについても、教育委員の皆様方にそれぞれご意見をお聞きしたいと思っております。

【山本委員】

全面禁煙を推進していく際の課題は何ですかということで、ずらずらっと並べてあり、それぞれみんな一理はあるんですけども、一理を聞いておくと何も決まらないと思います。

とにかく、学校は禁煙、鉄道の中も禁煙、病院も禁煙でいいと思います。ちょっと前まで鉄道での禁煙も反対意見があり問題となっていたけれども、結局、今は何も言わなくなったわけです。学校も、やっぱり、それと同じように、絶対どんな場合でも吸えないんだよということを周知徹底できれば、こういう意見も出なくなると思います。

ただ、移行期間は当然必要ですので、移行期間を設けて全面禁煙ということで決まりにさせていただきたいと思っています。

【中原委員】

私も受動喫煙防止の推進に関しては、もう全く異論はないと思っております。今までの議論の中

でも、それに関しては、子どもたちをちゃんと守って育てていくという視点から当然だろうということで一致していたと思います。

ただ、ここにもございますけれども、実際に嗜癖のある行為を急にやめさせることがもたらす弊害も当然あるだろうということで、これまで少し緩やかに見守ってきた気がいたします。

ただ、社会の流れから見ましても、受動喫煙防止の推進ということはかなり周知されてきておりますし、教育環境として、子どもたちを守るという視点から、やはり、その点は随分理解が進んできているんじゃないかなと思いますので、私も全面禁煙という形に移行していくのは当然の流れかなと思っております。

調査でいろいろ指摘されているようなことは、移行期には当然起こるだろうと思いますので、そのあたりは、対応の工夫をしていかななくてはいけないと思うんですけれども、大きな目標、みんなの目指すところは一致しているので、そこに向かっていくということでは協力していただいてやっていけるんじゃないかなと思っています。

【委員長】

ありがとうございます。

全面禁煙という方向に行くとしても、行事や何かの場合の対策はいろいろご意見もあると思います。そのことについてはいかがでしょうか。

【石坂委員】

敷地内全面禁煙という方向性については、教育委員の皆様も既に一致しております。ルールとして決めるのもそれによろしいかと思えます。

ただ、私が気になりますのは、現実問題として、運動会とかバザーですとか、そういったときに保護者にはいろんな方がいらっしゃいますので、実際に学校のいろいろな所に吸い殻を落とされています。学校の近隣の方が迷惑を受けて困っていらっしゃる場合も多々ありますので、行事のときだけ、喫煙者用のスペースを設けて、それを周知徹底していただいて、大人にもきちんとルールを守っていただいて、そういったところを子どもたちに見せるといったことも必要ではないかと思えます。

【教育長】

傾向を見ますと、年々敷地内全面禁煙となる学校が増えているというようなことは、学校現場の先生方も、あるいは、管理者である校長も含めて教頭も、方向性としてはそこへいくと、そして、それに向かって皆さんが努力している結果が年々こういう結果で出てきて、たばこを吸わない教員も増えてきているということが言えるわけです。

委員の皆さんのご意見のとおり、そろそろ周知期間を設けて禁煙にすることも他市の状況をみても時代の趨勢かなと思います。

日曜日・祝祭日等、よく私も学校へいろんな行事で出かけるんですけれども、サッカーの練習に保護者に立ち会っていただいたりとか、学校の先生も出てきてやっているとか、いろいろあるので

すが、結構外でたばこをお吸いになっている光景を見かけたりするんですよ。

もう一つは、校長先生からお伺いしたんですけども、全面禁煙の学校の運動会では、学校で吸わないのはいいんですけども、外で吸って、吸い殻だらけで困るとかご近所からおしかりを受けたとかというご意見もあるわけです。

ですから、平日の先生方については、もうそういう意識も高まっていると思いますので、そのとおりですが、一般の方も、山本委員のように、鉄道も禁煙になったんだと言うことはそのとおりなんですけれども、それと一緒にするのはどうなのかなと思います。もう少し緩やかに、行事のときとかは、一般の方に対しては学校を開放するという立場からして、全面禁煙にするにはちょっと期間を置いたほうがいいのかないかなという感じがしています。

メリット・デメリットを比べると、デメリットのほうがまだ一気にいった場合は多いのかなという感じがしています。

【委員長】

ありがとうございます。

私も喫煙者ですので、その気持ちもよくわかります。

これは報告事項で出ておりますが、委員の意見のある程度まとめておきたいと思います。私が先ほど申し上げましたように、いわゆる、学校の敷地内では全面禁煙ということについては、まず1つ、4月を目標にということでしょうか。それから、行事のときには喫煙をどうするか。そのときも全面禁煙にする、あるいは、そのときだけは場所を設けて、喫煙の場所を設けるというようなことで分かれると思いますので、委員の皆さんにお問いかけをしたいと思います。

参考までに、まず、来年の平成25年4月を目標に敷地内全面禁煙ということに賛成の方は挙手をしていただけますか。

(賛成者挙手)

【委員長】

ありがとうございます。

では、委員の皆さん、私も含めてですけども、平成25年4月1日を目標に実施するべきだということでございます。

もう一点、運動会ですとか学校の行事で、いわゆる学校関係者じゃない地域の人たちがお見えになります。そのときにも、敷地内全面禁煙にすべきか、そのときぐらいは各学校に任せて、場所を区切って、喫煙の場所を設けて分煙にしてもよいのではないかということのどちらか伺いたいと思います。

【教育長】

後者は、今までどおり実情に応じて校長の裁量で、様子を見てということですね。

【委員長】

そうですね。行事の時は全校吸っていいというのではなくて、地域の実情はいろいろあると思うので、それに合わせて、喫煙の場所を設けてもいいということですね。片方は、とにかく行事のときも全面禁煙、片方は、その地域の実情に応じて喫煙の場所を敷地内に設けてもいいということで委員の皆様、意見をお願いいたします。

【中原委員】

児童生徒がいるという前提ですよ。

【委員長】

そうですね。行事ですからね。

では、行事があるときでも全面禁煙だという方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

【委員長】

3名ですね。行事のときぐらいは、地域の現状とか校長先生の裁量に任せて喫煙場所をつくっていいんじゃないかという方。

(賛成者挙手)

【委員長】

では、そういうことです。これはいろんなご意見があると思いますし、実際に敷地内全面禁煙で4月からやっていった場合に、地域の行事があるわけですから、その辺のところは、教育委員会の委員の中ではこういう意見だということ踏まえてやっていただければと思います。

【山本委員】

行事の時も敷地内全面禁煙にすべきという委員が3人ですので、移行期間中に、学校内では絶対吸えないということを、周知徹底できるとよいと思います。そうすれば、特に混乱はないと思います。学校では吸わない、吸えない、だから、それを吸いたい人は学校へ行く前に吸っていく。これは、鉄道の場合も吸えないから、乗る前にたくさん吸いだめしている人もいるぐらいですので、それと同じですね。病院でもそうですけれども、学校もそういうもので、例外なくそうする方がわかりやすいと思います。

【教育長】

今、委員さんの考え方が出ましたので、4月1日からを目標にということですから、教員だけでなく、地域の方々や保護者の方々にも学校を通してそういったことを周知できるように教育長、

事務局としても進めていきたいと思ひます。

【委員長】

よろしくお願ひいたします。

私もそうなんですけれども、喫煙される方にとってはなかなか肩身の狭い思ひですが、こういう方向にするべきだと思ひます。

現場の先生におかれましても、ストレスがたまって、なかなか禁煙ができないという方が、いらっしやるかもしれませんけれども、いろいろご理解をいただき、教育長がおっしやる方向でよろしくお願ひします。

他に、ご質問、ご意見、ございますか。

【生涯スポーツ課長】

その他で報告事項がございます。

前9月定例会での報告事項の、「2012船橋市民マラソン大会の開催について」でございますけれども、委員より土曜日の開催についてのご質問をいただきました。それについてご報告いたします。

土曜日開催につきましては、前定例会で生涯学習部長がお答えしたように、大会運営に携わる競技役員、また、運営スタッフ等の調整を図り、大会実行委員会でその開催日等については決定しているところでございますので、何とぞ、どうかその辺の理解をいただければと思ひます。

【山本委員】

私は日曜日開催にこだわっているんですけれども、そういう趣旨を関係の方によく理解してもらえれば、いろんなことがあるけれども、調整して日曜日にしようという動きにはなるんじゃないかと思ひます。今までどおり、土曜日のほうがいい人が職員、関係者には多いかもしれませんけれども、やっぱり、これも日曜日だよって決めると意外とそのまま進むと思ひます。余りいろんな意見を聞くと話がどうもまとまらないんですね。だから、そういうふうな考えも1つあると思ひます。

【生涯スポーツ課長】

その件につきましては、大会実行委員会の中でもそういったお話の中で、市民等から日曜日開催希望のお声は全く私のところに入ってございません。

あと、2つの事業がございます。1月20日に成人の日記念の市民駅伝、これにつきましては、平成22年度までは土曜日開催でございました。ただし、土曜日開催ですと一般道を走りますので、土曜日はかなり渋滞するということで、船橋警察署・船橋東警察署から、車がすいている日曜日のほうの開催ということで、平成23年度から日曜日開催しております。

また、来年2月2日の小学生・女子駅伝につきましては、2日、土曜日開催に決定しておるところでございます。

そういった日曜日という、山本委員さんがそのお話ししているんですけども、そのほかにも多数の市民からのそういった日曜日開催ということであるのであれば、それはそれで、また検討することもございますけれども、あくまでも大会運営に携わる運営スタッフ等という形で、今まではそういう形で土曜日開催となっているので、何とぞ、その辺のご理解をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【山本委員】

私は自営業ですので、自営業者から言わせると、大企業とか公務員の発想がすごく働いているという気が非常にするんですね。土曜日にも働いているという方、たくさんいるんです。大会運営に携わる方はそうでない方が多いんでしょうけれども、どちらがいいか市民に聞けば、恐らく日曜日と答える方のほうが多いのではないかと思います。土曜日に参加している方にどっちがいいかと聞いたら、それは当然土曜日と答えるのではないかと思うんですけども、本当のニーズというのは、やっぱり、もうちょっと別なところにあるかもしれませんし、いろんなイベントも、最近土曜日に開催することが多くなっているんですけども、やっぱり、日曜日が休みという方のほうがずっと多いと思いますので、そういうふうな考えもちらっと頭に入れておいていただきたいと思います。

【生涯スポーツ課長】

今の委員さんにつきましての意見でございますけれども、また、実行委員会がございます。そういった中で、再度それについて意見を実行委員会に報告してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【委員長】

いろんな意見があると思います。

私は正直言いまして、365日仕事していますので、いつでも同じです。私と同じ方もいらっしゃるでしょうし、山本委員のような方もいるでしょう。あとは、その割合が問題だと思います。

私は、年に二、三回しかゴルフに行っていませんけれども、ほとんどが平日です。逆に、土日・祝日は、私は行けません。そんな方もいますが、それは少ないと思いますね。

逆に、山本委員がおっしゃるように、日曜日がお休みの方は多いんだと思います。多分、土曜日は診療なさっているという方もいらっしゃるでしょう。その辺、難しいところなんですけれども、時代がまた変わっていくかもしれません。だから、時代の流れとともに、そういう行事や何かの日程の設定は柔軟に変えていかなければいけないので、今は土曜日でいいのかもしれないけれども、山本委員のようなご意見があるということも頭の片隅に、また、私のような意見もあるということも頭の片隅に置いておいて、これからの行事を考えていただければと思います。

全部聞いているとまとまりませんから、その辺をちょっと配慮しながら、頭の片隅に置いていただければと思います。

その他、報告はございませんか。

それでは、先ほど非公開と決しました議案の審議に入りますので、傍聴人の方は退席をお願ひい

たします。ありがとうございました。

(傍聴人退場)

【委員長】

それでは、議案第55号につきまして、郷土資料館、説明願います。

議案第55号「船橋市博物館協議会委員の委嘱について」は、郷土資料館長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。これで教育委員会会議10月定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。